

令和8年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和8年度予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

令和8年度予算 地方消費税交付金 3,763,287 千円
うち社会保障財源化分 2,037,251 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 33,276,068 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源					内訳	
		特定財源			一般財源		引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
		国府支出金	地方債	その他				
地域福祉事業	52,475	18,125				5,595	28,755	
生活保護・困窮者支援等事業	10,541,472	7,865,303			96,670	420,177	2,159,322	
児童福祉事業	8,059,736	5,331,709			136,661	422,110	2,169,256	
母子福祉事業	38,837	24,052			698	2,294	11,793	
高齢者福祉事業	89,629	10,729			9,148	11,362	58,390	
障がい者福祉事業	6,657,620	4,929,011				281,575	1,447,034	
小計	25,439,769	18,178,929	0	243,177	1,143,113	5,874,550		
社会保険								
国民健康保険事業	1,292,905	793,060				81,420	418,425	
介護保険事業	2,095,304	209,578				307,168	1,578,558	
後期高齢者医療事業	2,195,468	440,250				285,909	1,469,309	
小計	5,583,677	1,442,888	0	0	674,497	3,466,292		
保健衛生								
地域医療事業	64,114			14,438		8,092	41,584	
こども医療助成事業	384,094	61,191				52,598	270,305	
ひとり親家庭医療事業	113,601	57,981				9,060	46,560	
老人医療事業	0					0	0	
障がい者医療事業	787,010	492,936			38,675	41,602	213,797	
疾病予防対策事業	565,740	117,321			917	72,894	374,608	
地域保健事業	126,008			11,595		18,637	95,776	
母子保健事業	212,055	109,118			59	16,758	86,120	
高齢者医療・保健事業	0					0	0	
小計	2,252,622	838,547	0	65,684	219,641	1,128,750		
合計	33,276,068	20,460,364	0	308,861	2,037,251	10,469,592		

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。